

(様式1)

職業実践力育成プログラム(BP)への申請について

令和3年10月6日

①学校名:	中部大学大学院	②所在地:	愛知県春日井市松本町1200		
③課程名:	生命健康科学研究科 リハビリテーション学専攻	④正規課程／履修 証明プログラム:	正規課程	⑤開設年月日:	平成26年4月1日
⑥責任者:	生命健康科学研究科長 城 憲秀	⑦定員:	6名	⑧期間:	2年間
⑨申請する課程 の目的・概要:	<p>本専攻は、「QOL向上」「疾病予防」「健康増進」「疾病からの回復」等をテーマに、科学的根拠に基づいたリハビリテーション医療を牽引できる質の高い高度専門職(理学療法士及び作業療法士など)の育成を目的としている。</p> <p>院生は、①リハビリテーションの基盤を追求する「リハビリテーション生体機能学領域」(特に痛み のメカニズムとスポーツ活動による生体機能の変化)と、②実践的な高度リハビリテーションを学ぶ 「リハビリテーション療法学領域」の2領域から専門領域を選択している。</p> <p>各領域では「リハビリテーションの中でも痛み、スポーツや健康増進の分野で研究者になりたい」 「高度のリハビリテーション学を学んで臨床リハビリテーションにおいて指導的な役割を担いたい」な ど、一人ひとりの個性、学習意欲、将来の目標、学習歴に配慮した教育研究指導を行っている。</p>				
⑩4テーマへの 該当の有無	有(7)	⑪履修資格:	学校教育法第102条に規定される者および本大学院が認める者		
⑫対象とする職 業の種類:	1)理学療法士、作業療法士等でリハビリテーションの仕事に従事している者 2)リハビリテーションの関連領域において医療または心理学の仕事に従事している者 3)理学療法士・作業療法士等の養成校で教育の仕事に従事している者				
⑬身に付けるこ とのできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能) 1)リハビリテーションに関する最新学術情報 2)研究を実践するために必要な基本的な知識 3)総合的・学際的な視点を備えた研究者としての素養 4)QOL向上ならびに疾病からの回復を捉え臨床推論を展開する知識と技能 5)予防支援ならびに健康増進活動の展開に必要な知識と技能 6)理学療法士・作業療法士養成校教育に関する基本的知識		(得られる能力) 1)科学的な視点でのリハビリテーションを実施、指導する臨床推論力 2)リハビリテーション専門職としての実践的研究能力 3)リハビリテーション分野の課題に取り組む職業実践能力 4)理学療法士・作業療法士養成校での教育能力		

⑭教育課程:	<p>研究科共通科目では、疾病予防科学概論<科目>ヘルスプロモーション論<科目>地域健康支援論・演習<科目>といった「予防」に関わる知識を修得するとともに、生と死の文明論<科目>障害科学<科目>医用技術の未来学<科目>といった科目において生命倫理や幅広い教養を身につけることを目指している。生命健康科学研究法(生命医科学概論、疫学統計、基礎・臨床実験研究計画法)<科目>では、基礎から応用に至る研究法を理解し研究計画書作成法と研究の実践的方法を修得する。</p> <p>また、本専攻はリハビリテーション生体機能学領域、リハビリテーション療法学領域の2つの領域によって構成されているため、両領域の共通科目と領域別の専門科目からなりたっている。</p> <p>共通科目としては、疼痛生理学・治療学特論<科目>運動生理・病態生理学特論<科目>運動解析学特論<科目>人間発達科学特論<科目>健康増進・支援学特論<科目>リハビリテーション治療学特論<科目>障害者生活支援学特論<科目>精神障害リハビリテーション特論<科目>卒後教育・人材育成特論<科目>といった多彩な特論と、特別講義としてリハビリテーション生体機能学特別講義<科目>リハビリテーション療法学特別講義<科目>リハビリテーション教育学特論<科目>を開講している。</p> <p>領域別の専門科目としては、段階的にリハビリテーション生体機能学演習とリハビリテーション療法学演習を開講し、領域別に研究能力を身につける科目を配置している。</p> <p>領域別に配置された特別研究A・Bでは、指導教授と副指導教授が連携しつつ研究および、修士論文の作成を指導する。</p> <p>さらに、リハビリテーション教育学特論<科目>卒後教育・人材育成特論<科目>人間発達科学特論<科目>を履修することにより、理学療法士・作業療法士養成校教員になるために必要な教育学に関する科目計4単位を履修することができる。</p>					
⑮修了要件(修了授業時数等):	2年以上在学し、専攻の授業科目について30単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、課程の目的に応じ、修士の学位論文又は特定の課題についての研究の成果を提出し、その審査及び試験に合格すること。					
⑯修了時に付与される学位・資格等:	修士(リハビリテーション学)					
⑰総授業時数:	68 単位	⑱要件該当授業時数:	61	該当要件 双方向実務家実地	⑲要件該当授業時数 ／総授業時数:	89.70%
⑳成績評価の方法:	<p>各科目の成績評価は、当該授業担当者によってプレゼンテーションやレポートおよび試験によって評価する。</p> <p>課程の修了に係る評価は、中間報告会および論文発表会を経て、学位審査委員会(主査1名、副査2名)による修士論文の審査及び試験の報告に基づき、生命健康科学研究科委員会での審議により行う。</p>					
㉑自己点検・評価の方法:	学校教育法第109条第1項に定める評価を実施する。「ピア・レビュー委員会」において、本課程の成果の検証や評価を行う。また、当該検証・評価結果についてはホームページにおいて公表する。					
㉒修了者の状況に係る効果検証の方法:	<p>毎年の修了生を対象に、本研究科の教育課程に対する無記名の授業アンケートを実施し、学生からの評価(満足度を含む)を教育課程の改編と教育研究環境の充実に向けた検討資料として活用する。</p> <p>修士論文の投稿論文としての採択情報をホームページにて掲載し、研究活動としての成果を公表する。</p>					
㉓企業等の意見を取り入れる仕組み:	<p>(教育課程の編成)</p> <p>本学大学院生命健康科学研究科リハビリテーション学専攻教員およびリハビリテーションに従事する者(医療法人社団喜峰会 東海記念病院等)で構成される「中部大学大学院生命健康科学研究科BP運営委員会」を年に1回、定期的開催し、教育課程の編成に企業等の意見を取り入れる。</p> <p>(自己点検・評価)</p> <p>本学大学院生命健康科学研究科リハビリテーション学専攻教員およびリハビリテーションに従事する者(医療法人社団喜峰会 東海記念病院等)で構成される「中部大学大学院生命健康科学研究科BP運営委員会」を年に1回、定期的開催し、自己点検・評価を行い、企業等の意見を取り入れる。</p>					
㉔社会人が受講しやすい工夫:	夜間・土曜開講(昼夜開講制)、長期履修生制度、ビデオオンデマンドやビデオ会議システムを利用した遠隔授業、集中開講、経済的支援(研究費補助:研究用図書・備品・消耗品・旅費・校正費等の補助)					
㉕ホームページ:	(URL) https://www3.chubu.ac.jp/graduate/rehabilitation/					

事務担当者名:	山本 良夫	所属部署:	学事部
連絡先:	(電話番号) (E-mail)	0568-51-5042 setti@office.chubu.ac.jp	

- *パンフレット等の申請する課程の概要が掲載された資料を添付してください。
- *様式に記載いただいた内容と欄外の「※集計用データ(文部科学省使用)」に記載の内容が、一致しているかを必ずご確認ください。